

2021年11月2日

〈ご参考資料〉

サントリーホールディングス株式会社

「障害者雇用優良事業所等表彰（東京支部）」で 機構理事長努力賞を受賞

— 個々の可能性を拓ける環境づくりが評価され、受賞 —



サントリーホールディングス（株）は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と厚生労働省が実施する「障害者雇用優良事業所等表彰（東京支部）」で、機構理事長努力賞を受賞し、10月26日（火）、受賞式に出席しました。

本賞は、障がい者法定雇用率を達成している都内企業のうち、職務配置や職場改善などを通して障がい者の採用・職場定着に積極的に取り組む企業を、「障害者雇用優良事業所」として表彰するものです。

サントリーグループは、全従業員の考働のあり方を定めた「サントリーグループWay」において「人間性の尊重」を掲げ、あらゆる人が人間らしく心豊かに暮らせる社会づくりに貢献することを目指しています。また、ビジネスに関わる全ての人の人権を尊重するために「サントリーグループ人権方針」を定め、人権に配慮した取り組みを推進しています。

2015年4月から知的障がい者の雇用を開始し、2018年4月には、知的障がいをもつ社員と専属スタッフからなる部署「コラボレイティブセンター」を

新設、2020年4月には大阪にも拠点を拡大しました。特例子会社とは異なる枠組みでの障がい者雇用を行っており、現在知的障がいのある社員が26名活躍しています。

今回は、

- ・サントリーの創業精神「やってみなはれ」を体現するべく、様々な業務にチャレンジし、個々の可能性を上げられるような環境・支援体制を実現していること
- ・全国の事業所・全ての事業から業務を受託し、知的障がいのある方の活躍の場を年々広げ、グループの事業に貢献していること
- ・障がいのある人もない人も、仲間として共に働くことが当たり前となるよう、グループ全体の理解促進や風土醸成につながる様々な取り組みを行っていること

などを評価いただき、受賞に至りました。

当グループは今後、「コラボレイティブセンター」を全国の事業所に展開していくことを計画しており、2022年4月には東京・大阪以外の拠点での知的障がい者の採用を予定しています。これからもグループ全体で、ダイバーシティ経営を推進していきます。

「コラボレイティブセンター」紹介動画

<https://www.youtube.com/watch?v=Bb2Y-HtMgqE>



▼サントリーグループ「人権方針」について

<https://www.suntory.co.jp/company/csr/activity/management/human-rights/>

▼サントリーグループのサステナビリティサイト

<https://suntory.jp/CSR/>

以 上

水と生きる SUNTORY

「水と生きる」は、私たちがお客様や社会と交わす約束です。
貴重な水を守り、水を育む自然環境を次世代につなぐこと。商品やサービスを通じて人々の心を潤すこと。
水のように柔軟に力強く新たな価値創造に挑戦すること。
これらの約束を果たすため、私たちは様々な活動に取り組んでいます。